

犯罪被害者週間

11月25日～12月1日

犯罪被害者週間って
なあに？



犯罪被害者週間は、「第4次犯罪被害者等基本計画」に定められています。
犯罪被害者等が置かれている状況やそれらを踏まえた支援の必要性について、
国民の理解を深めるための啓発事業を集中的に行う期間です。



犯罪被害に遭うということ。

家族や大事な人が受ける痛みや心の傷について、今一度
考えてみてください。ひとりひとりが寄り添う心を持ち、
理解することで、地域・社会に思いやりの輪を広げましょ
う。

Q：被害者の方はどんなことを感じているの？

被害者の方は、目に見える被害の他に、心にも深い傷を負っています。
被害に遭った後、心と体に様々な変調をきたして、苦しんでいます。
起こりやすい変調には次のようなものがあります。

- ☐ 事件に関することが繰り返し頭の中によみがえる
- ☐ 事件に遭ったことを自分に責任があると責める
- ☐ 自分の苦しみが理解されず、孤独や疎外感を感じる
- ☐ 夜眠れない ☐ 食欲がない など



Q：被害者の方はどんなことを経験しているの？

被害者の方は、事件そのものだけでなく、周囲の心ない対応や言葉に傷つくことがあり
ます。これらは、さらに被害者の心を傷つけてしまうことになります。

- ☐ 友人、知人からの安易な励まし
「いつまで落ち込んでるの」「○○に比べればまだだよ」「早く忘れたほうがいいよ」
- ☐ 学校や職場における理解や配慮がないこと
- ☐ 近所の人から向けられる好奇の目



犯罪被害者等支援
シンボルマーク
「ギョっとちゃん」

Q：どのように接すればいいの？

専門的な知識や経験がなくても、被害者の置かれている現状を
理解した上で、

普段どおりに接して、話に耳を傾けること

あなたが悪いと責めたり、無理に励まさないこと

などに配慮して接することが大切です。